

この建築材料等品質性能表は、特記仕様書記載の材料の品質、性能、試験方法を詳細に示したものである。

章	項目	品質 性能 試験方法・・										
20	コンクリート プレキャスト その他工事	<p><クレーン架設> (性能) (1)耐荷重性能 変形5.0mm以下 残留変形3.0mm以下 (2)耐衝撃性能 残留変形3.0mm以下及び損傷がないこと (3)ローリングロード性能(3,000Nの場合の試験の適用は任意) 所定荷重1,000Nによる繰り返し試験後、残留変形3.0mm以下 (4)耐震性能 イ)固定台試験による耐震性能</p> <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>性能</th></tr></thead><tbody><tr><td>①ペープレートはアカーが耐力に達したとき又はコンクリート接合部が剥離したとき</td><td>水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力>以上</td></tr><tr><td>②上記①以外の部分が耐力に達したとき</td><td>水平荷重の1/1.5が下記の<適用地震時水平力>以上</td></tr></tbody></table> <p>③適用地震時水平力を加力した時の支柱頂部の変位</p> <table border="1"><tbody><tr><td rowspan="2">設計床高さ ≤250mm</td><td>5mm以下かつ、適用地震時水平力を除荷した状態での変位がほぼ弾性範囲内</td></tr><tr><td>設計床高さ >250mm</td><td>構造床面からの高さの1/50以下</td></tr></tbody></table> <p><適用地震時水平力> -3,000N 0.6G以下 支柱一本が負担する床加重 [(m・当り自重+3,000N)/m・当りの支柱本数] × 0.6 -3,000N 1.0G以下 支柱一本が負担する床加重 [(m・当り自重+3,000N)/m・当りの支柱本数] × 1.0 -5,000N 0.6G以下 支柱一本が負担する床加重 [(m・当り自重+5,000N)/m・当りの支柱本数] × 0.6 -5,000N 1.0G以下 支柱一本が負担する床加重 [(m・当り自重+5,000N)/m・当りの支柱本数] × 1.0</p> <p>ロ)振動台試験による耐震性能(設計床高さ ≤300mmの場合のみ) 振動台試験において、パネの脱落や使用上支障をきたす損傷、せり上がり、隙間及び水平移動がない</p> <p>(5)耐燃焼性能 建築基準法第2条第9号の規定に基づく不燃材料又は燃焼終了後の残炭時間が0秒</p> <p>(6)帯電防止性能 0.6以上</p> <p>(7)感電防止性能 漏えい抵抗(R) ≥1.0 × 10⁶ Ω</p> <p>(8)歩行感 通常の歩行において空洞音やたつきがなく、歩行感に違和感がない</p> <p>(9)メンテナンス性 交換が必要な部品については交換できるよう設計されている。</p> <p>(試験方法) (1)耐震性能 1)設計床高さ ≤300mmの場合 試験体ユニット1000mm × 2500mm程度 所定の重りの質量 3000N:200kg 5000N:350kg 加振 0.6g:所定加速度600cm/S² 1.0g:所定加速度1000cm/S² 2)300mm<設計床高さ ≤600mmの場合 ①固定台による耐震性能試験 イ、支柱間壁式・支柱分離型・支柱固定タイプの全てのタイプ共、下記の試験方法-1又は、試験方法-2による。 ロ、原則として、試験方法-1はパネ単体設置(AY7A)に適用し、試験方法-2はパネ連結設置(BY7A)に適用するものとする。 ②試験方法-1 イ、試験は、ユニット(JIS A5371)レキス無筋コンクリート製品 種類:N300)に接着した支柱の頂部に対し、水平方向に適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。 ロ、加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。試験体数は、3個とする。 ③試験方法-2 イ、試験は、ユニット(JIS A5371)レキス無筋コンクリート製品 種類:N300)に接着した数ユニットの支柱の頂部に対し、水平方向に数ユニット相当の、適用地震時水平力及び水平最大耐力まで加力し、各測定点における水平力、支柱頂部の変形量を測定する。加力方向は、支柱要素に対して最も不利な方向とする。 ロ、最終的に水平力を支持する支柱の本数で除した値を、支柱1本当たりの水平力とする。又、800mm × 800mmに荷重板3,200N(5,000N/1m²相当)を1箇所設ける。試験体数は、1台とする。 ④零点補正及び測定記録 試験体と試験機の隙間等を除去するため、始めに適用地震時水平力の1/2程度の水平力を加力した後、速やかに除荷して0にした状態を零点とする。又、水平力による各測定点の荷重及び変形曲線を測定し記録する。</p> <p>3)共通事項 試験体使用する表面仕上げ材 種類:タイルハット 繊維素材:タタ100% パネ携帯:ルーフパネ パネ長:3.0~4.0mm パッキング素材:塩化ビニル樹脂 全厚:6.0~7.0mm 単位質量:4.0~64.0kg/m² 人体耐電圧:2kV以下</p>	項目	性能	①ペープレートはアカーが耐力に達したとき又はコンクリート接合部が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力>以上	②上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の<適用地震時水平力>以上	設計床高さ ≤250mm	5mm以下かつ、適用地震時水平力を除荷した状態での変位がほぼ弾性範囲内	設計床高さ >250mm	構造床面からの高さの1/50以下
		項目	性能									
①ペープレートはアカーが耐力に達したとき又はコンクリート接合部が剥離したとき	水平荷重の1/2が下記の<適用地震時水平力>以上											
②上記①以外の部分が耐力に達したとき	水平荷重の1/1.5が下記の<適用地震時水平力>以上											
設計床高さ ≤250mm	5mm以下かつ、適用地震時水平力を除荷した状態での変位がほぼ弾性範囲内											
	設計床高さ >250mm	構造床面からの高さの1/50以下										
移動架設仕切	<移動間仕切> (品質・性能・試験方法) (1)パネ(表面材、心材、フレーム材、幅木、笠木及び補強材)及びパネレールは、JIS A6512「可動間仕切」の表9又はこれらと同等以上の品質性能を有し、かつ、接触腐食をおこさないもの又は防食処理を施したものである。 (2)外観は、JIS A6512「可動間仕切」の5.a)~c)による。 (3)パネの操作性 パネ操作の初動力は98N以下とする。 (4)パネ圧接装置の耐久性 パネ圧接装置の固定・解除は、7,500回の繰返し耐久試験において異常のないものとする。 (5)耐衝撃性 パネ圧接装置の耐久性試験後、質量50kgにおける衝撃試験において構造部材の折れ、曲りの異常がなく表面の割れ、はがれがないものとする。また、接点・接床部が外れないこと及び多少のずれを生じても圧接装置を復旧し、走行可能なものとする。 (6)レールの耐久性 レールは普通パネで吊り車2個が通過する部分を1m以上とし、その通過回数が30,000回以上で異常のないものとする。 (7)吊り車の耐久性 吊り車は、走行距離60kmで操作性に異常がなく、レールに大きな変形がないものとする。 (8)吊り車の引張り強度 一本にかかる荷重の15倍以上の引張り強度があるものとする。 (9)遮音性能 遮音性試験はJIS A6512「可動間仕切」8.2遮音性試験に準ずる。 (10)化学物質を放散する資材 JIS A6512「可動間仕切」7材料による。											

<パネ> (品質・性能)	
項目	品質・性能
表面材	圧縮樹脂系、ポリイソシアネート系化粧板又は圧縮樹脂系単一材とする。
裏打ち材	JIS A6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、防食処理及び防錆処理を施した材料とする。ただし、圧縮樹脂系単一材の場合は適用しない。
心材	JIS A6512「可動間仕切」の表9に対応する材質とする。ただし、圧縮樹脂系単一材の場合は適用しない。
枠材	JIS A6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、鋼材については、塗膜めっき処理を施した材料とする。
ビス材	
小口	防水処理を施す。

(2)構造金物

項目	品質・性能
笠木	JIS A6512「可動間仕切」の表9に対応する材質のうち、耐蝕性のあるものとする。
脚部(脚具、幅木)	頭つなぎ等で使用するビス類の材質はステンレス製とする。
見張り金物	
頭つなぎ等	

(3)付属金物

項目	品質・性能
ビス	耐蝕性のあるものとする。
ラッチ	
戸当り	腐蝕の恐れのある材料には防錆処理を施してあるものとする。 戸当り部のゴムは、使用に十分耐える材質であるものとする。

(4)外観は、JIS A6512「可動間仕切」の5.b)による。

(5)パネ表面材の耐薬品性・耐汚染性・耐ひたつき性・開閉耐久性

項目	品質・性能
耐薬品性及び耐汚染性	
耐ひたつき性	
開閉耐久性	

圧縮樹脂系化粧板及び圧縮樹脂系単一材

JIS K6902熱硬化性樹脂高圧化粧板
試験方法:15.2 B法の表6に示された耐汚染性のうち材料番号3.6, 7.8, 9, 10, 17.の試験結果の判定は、「変化なし」であるものとする。また、材料番号1.2, 4.5, 11, 12, 13, 14, 15, 18, 19, は、「変化なし又は軽微な変化」であるものとする。又は、これらと同等以上の性能を有するものであるものとする。

低圧圧縮樹脂系加工化粧板、ポリイソシアネート系化粧板、ポリイソシアネート系化粧板

JAS「合板の森林規格」第8条特殊加工化粧板に示された耐汚染性B試験において、試験片の表面に色が残らないこと。
JIS A5905「繊維板」の表18の規定に適合していること。
ポリイソシアネート系化粧板「パネル」 JIS A5908「パネル」の表11の規定に適合していること。

(試験方法)
(1)ビスは、JIS A1510-2「建築用ドブ金物の試験方法-第2部:ドブ金物」に規定する試験による。
(2)戸当りの衝撃試験は、JIS A1510-2に規定する試験による。

<天井点検口> (品質・性能)	
項目	品質・性能
内外枠の材質	7系アルミニウム製
JIS H4100 A6063S又は同等の性能を有するもの	
表面処理	陽極酸化皮膜JIS H8601(AA6)又は同等の性能を有するもの (外部に用いる場合は、JIS H8602のB種又は同等以上の性能を有するもの)
内枠及び外枠のコーティング	鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
外枠の取付け金物	鋼板に亜鉛めっき等の防錆処理を行ったもの又は同等の性能を有するもの
内枠の仕上げ材留付金物	7系アルミニウム及び7系アルミニウム合金押出成形材、亜鉛めっき鋼板又は同等の性能を有するもの
枠の寸法許容差	±0.5mm
外枠と内枠のクリアランス	片側2.0mm以内

(試験方法)
内蓋(内枠)の繰り返し開閉試験
(1)試験体は、枠見込み40mm程度のものとする。
吊り金物は、外枠を天井下地取付け用フックに直接留付ける方式(天井ボルトなどの仕上げ材を挟んで固定しない方式)とする。標準仕様書14章4節により製作した試験体固定用天井下地開口補強に試験体の天井点検口450mm × 450mmを吊り金具4箇所にて各フック仕様に従い取付ける。なお、野縁の種類は、19形とし仕上げ材は、せつこうボルト厚さ9.5mm(JIS A6901「せつこうボルト」製品のGB-Rの種類2級又は発熱性2級以上)二重張りとする。
(2)試験は、内蓋を閉じた状態から自由開放状態にする動作を繰り返し行う。
(3)測定は、上記繰り返し試験において、各50回、100回、300回毎に内蓋の垂れ下がりを測定する。
(4)試験結果の判定は、下記による。
①100~300回 内蓋の垂れ下がりが 0.5mm以内
②その他使用上において支障をきたす異常がないこと。

<床点検口> (品質・性能)			
以下のもの又は同等のものとする			
部材名	材質	屋内外用	屋内用
受枠材	7系アルミニウム及び7系アルミニウム合金押出成形材	JIS H4100のA6063S (表面処理)JIS H8602のB種又はJIS H8601のAA15	
	ステンレス鋼製	JIS G4305のSUS304、SUS430J1L (表面処理)HL又は2B仕上げ程度	JIS G4305のSUS430
蓋枠材	鋼製	—	JIS G3313の類に圧縮樹脂焼付塗装、一般用さび止めペイント(JIS K 5612)の防錆処理を行ったもの
	—	—	—
二重蓋の中蓋	鋼鉄	JIS G5501のFC150、FC200	
	黄銅	JIS H3100 C2600、C2720、C2801 JIS H3250 C3602、C3604	
目地材	ステンレス	JIS G4305、JIS G4308 SUS304又はSUS430J1L	
	—	—	—
底板材 コーティング 底板補強材	ステンレス鋼板	JIS G4305、JIS G4308 SUS304、SUS430J1L	JIS G4305 SUS430
	7系アルミニウム板	JIS H4000(A1100P H24) 表面処理:陽極酸化塗装複合被膜 JIS H8601(AA15) JIS H8602(B)	—
—	鋼材	—	JIS G3313の類に圧縮樹脂焼付塗装、一般用さび止めペイント(JIS K 5612)の防錆処理を行ったもの

パネ材

塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、EPDM、シリコン、ポリウレタン、ポリブチレン等枠の材質、形状に適した弾力性、密着性、気密性を有するもの

鋼製に亜鉛亜鉛めっき又は防錆塗料を行ったもの

黄銅鋼鉄製、黄銅鋼、7系アルミニウム合金押出成形材、合金鋼鉄製、ステンレス鋼鋼、ステンレス製等、ステンレス鋼材、7系アルミニウム押出成形材などで被覆した、合製樹脂製のものは、衝撃による変形・割れが生じないものとする

黄銅製、ステンレス製、亜鉛合金製とする

蓋中央部が荷重値P=1,000Nにおいて残留たわみが点検口の有効径の0.08%以内であること

受け枠、蓋その他の使用上支障がないこと

破損荷重は、荷重値のPnの2倍以上であること

受け枠寸法の許容差 ±0.5mm
蓋付寸法の許容差 ±0.5mm
受け枠と蓋枠のクリアランス 片側2.0mm以内

(試験方法)
耐荷重試験
試験体は、貼付用とし、600mm角程度、枠見込みは、40mm以下とする。
試験は、蓋枠の四角を支持させ、蓋の中央部にφ50mmの加圧板を設置し、加圧する。
本試験前に200Nを加圧した後、本試験を行う。
本試験は、1,000Nで加圧、荷重除去を3回繰り返し行った後、その後試験体が破壊(終局荷重)まで加圧する。
測定は、蓋中央部にかかる加圧を200N増す毎にたわみと受け枠の変形その他の以上について1,000Nまで3回繰り返す。

<グレーチング> (品質・性能)	
<鋼製グレーチング>以下のもの又は同等のものとする	
項目	品質・性能
インバーテッドパネ及びエンドプレート	JIS G3101 SS400 インバーテッド 普通目:30mm~35,3mm程度 網目:12.5mm~15mm程度
カバナー	JIS G3101 SS400及びJIS G3505「軟鋼線材」SFRM
受け枠用アングル材	JIS G3101 SS400及びJIS G3132「鋼管用熱間圧延炭素鋼鋼管」SPHT 溶融亜鉛めっきの付着量 JIS H8641「溶融亜鉛めっき」による試験において溶融亜鉛めっきの付着量がHD40以上又は、HD2 50以上
受け枠用アングル材	塗装仕上げとする場合は、樹脂系塗料
フタ	間隔・側溝の場合500mm内外 幅及び長さの許容差 ±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の以上がないものとする

<ステンレス製グレーチング>	
項目	品質・性能
インバーテッドパネ	JIS G4303, JIS G4304, JIS G4305, JIS G4308, JIS G4318のSUS304 又はJIS G4303, JIS G4305のSUS430J1L
エンドパネ、サイドパネ	JIS G4303, JIS G4304, JIS G4305, JIS G4308, JIS G4317, JIS G4318, JIS G4320のSUS304又はJIS G4304, JIS G4305のSUS430J1L
受け枠用アングル材	JIS G4304, JIS G4305, JIS G4317, JIS G4320のSUS304 又はJIS G4304, JIS G4305のSUS430J1L
アカー	JIS G3101 SS400 間隔・側溝の場合500mm内外
表面仕上げ	ZB程度
ふた	幅及び長さの許容差 ±3.0mm
荷重性能	設計荷重の1.5倍までの加力に対して、溶接部のはずれ等その他の異常がないものとする

(荷重試験方法)
設計荷重は以下の通りとする

歩道区分	荷重種別	側溝用(KN)	横断溝用(KN)	加圧面積(cm)
車道	T-20	78.5	109.8	20 × 50
	T-14	54.9	76.9	20 × 50
	T-6	23.5	33.0	20 × 24
	T-2	7.8	11.0	20 × 16
歩道	4,903N/m ² の等分布荷重			

試験体は、下記の種別ごとに強度計算における応力度が最大となる製品について試験を行う。
イ) 溝ふた 横断用 T-20~T-2のうち1体
歩道用 のうち1体
側溝用 T-20~T-2のうち1体
ロ) U字溝用 側溝用 T-20~T-2のうち1体
歩道用 のうち1体
設計荷重を基準として一方繰り返し加力を行う。加力速度は、4,903N/sとする。繰り返し加力は3回行った後、残留ひずみ等がないか確認する。その後設計荷重の1.5倍まで加力し、溶接部のはずれ等異常の有無について確認する。

<屋上緑化システム> (品質・性能)	
項目	品質・性能
透水	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)
排水層等構造成材の主要材質	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、補え込み用土を流出させない構造であること。
透水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び補え込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び補え込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能	240l/m ² ・h以上
耐荷重性能	一般歩行時の上部歩行に際し破壊しないこと。 3.0 × 10 ⁴ N/m ² 以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。(保水層を有する場合は保水層共)
排水層の許容圧縮強度	重ね合わせ部を含め、70%等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。但し、防水層が防水層保護層と同等の性能を有すると認められる場合は省略することができるものとする。
防水層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。但し、防水層が防水層保護層と同等の性能を有すると認められる場合は省略することができるものとする。

(試験方法)
(1)透水・鉛直の透水性能
(イ) JIS A1218「土の透水試験方法」の定水位透水試験に準じたインテグレーションの透水性能試験装置の下部に試験体(透水層)を押し、その上に砂(JIS A5308「圧入コンクリート付属書Aに規定する砂」)及び粒径φ250を容積比9:1の割合で混合し、高さ80mmの試験容器に加圧せず均一に充填する。(試験体1体)
(ロ)常温で1日置いた後、上部より給水する。給水5日間連続後取り出して自然水切り2日とした給水作業を繰り返す。週2回を繰り返さない測定回数で圧力差の水頭差110mmを保持したまま、1分間の透水量を計量し、透水係数を算出する。なお、乾燥工程の試験室は室温20±3℃ 湿度60±5%とする。
(ハ)水切り工程は、試験体に入った試験装置を取り出し、試験室内に水が切れる状態で試験室内に保管する。
(ニ)各々のこの透水係数の推移をグラフ化し、6週間を過ぎるまでにその週の数値が直前の週の数値より高い値を維持し、透水係数の上昇傾向を確認できれば目詰まりが解消方向にあると判断し、合格とする。
(ホ)試験開始後6週間、流水時間合計が30日を超えた時点で透水係数がまだ上昇に転じない場合は、その後も透水係数が増加する方向へ向かうまで流水時間を延長して確認することも可とする。(保水層を有する場合は保水層も対象とする。)
(2)排水基盤の耐荷重性能
(イ)3.0 × 10⁴ N/m²の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破損の起らないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。
(ロ)試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。

<屋上緑化軽量システム> (品質・性能)	
項目	品質・性能
透水	合成樹脂等で耐腐食性及び耐久性のあるものであること。 (保水層を有する場合は、保水層共)
排水層等構造成材の主要材質	目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、補え込み用土を流出させない構造であること。
透水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び補え込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層	植物の生育に必要な排水性能を持ち、通気性及び補え込み土壌を支え、流出しない構造をもつこと。
排水層の鉛直方向の排水性能	240l/m ² ・h以上
耐荷重性能	一般歩行時の上部歩行に際し破壊しないこと。 3.0E+10N/m ² 以上の載荷重で破損・有害なひずみなど異常のないこと。(保水層を有する場合は保水層共)
排水層の許容圧縮強度	重ね合わせ部を含め、70%等の地下茎伸長力の強い植物に対して3年以上の耐根性能を有し、かつ、耐腐食性及び耐久性のあるものであること。
耐根層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。但し、防水層が防水層保護層と同等の性能を有すると認められる場合は省略することができるものとする。
防水層保護層	材質は、合成樹脂等とし、耐腐食性及び耐久性を有し、かつ、施工中及び施工後の耐根層を保護するものであること。但し、防水層が防水層保護層と同等の性能を有すると認められる場合は省略することができるものとする。

(試験方法)
(1)排水基盤の耐荷重性能
(イ)3.0 × 10⁴ N/m²の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層及び耐根層等に有害な変形・破損の起さないことを確認する。又その時の圧縮応力に対する歪み(%)を測定する。(保水層を有する場合は保水層も対象とする。)
(ロ)試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。加圧速度は10mm/min以下とする。

明示項目		適用項目	明示が必要な場合	明示事項	内容		明示事項	内容				
<p>施工条件特記仕様書</p> <p>下記項目のうち適用項目○印該当欄は、当該工事に関する施工条件として明示するものである。 なお、明示事項に変更が生じた場合は、監督職員に報告し、協議するものとする。</p>												
1 工程関係	1. 関連工事との調整		他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工期等に影響がある場合	影響を受ける部分 影響を受ける工事内容 関連する工事内容 関連する工事の開始又は完了の時期								
	2. 施工時期、時間の制限	○	施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合	制限される施工内容 制限される施工時期・施工時間 制限される施工方法	外構及び雨水埋設工事 施工時間・8:30~17:00。解体等、騒音・振動の発生する作業は土・日曜日に行うこと。							
	3. 関係機関等との協議		当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合	制約を受ける内容 協議内容 協議成立見込時期								
			関係機関、自治体等との協議の結果、特定の条件が付され当該工事の工程に影響がある場合	影響を受ける部分 影響を受ける内容								
	4. 地下埋設物及び埋蔵文化財の事前調査		工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合	調査項目 調査期間								
			地下埋設物等の移設が予定されている場合	移設期間								
	5. 作業不能日数				休日日数以外の作業不能日数							
	6. 指定部分		工事の規模（範囲）及び工期について指定した部分がある場合	当該工事の規模（範囲） 当該工事の工期								
	2 用地関係	1. 仮用地等として官有地の提供		施工のための仮用地等として施工者に、官有地等を使用させる場合	場所・範囲 時間・時期 使用条件 復旧方法							
		3 公害関係	1. 公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等防止）	○	工事に伴う公害防止のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等の指定が必要な場合	施工方法、建設機械・設備、作業時間	低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規定及び排出ガス対策型建設機械指定要領に基づき指定される建設機械・設備を使用するものとする。					
2. 騒音、振動、地盤沈下、地下水枯渇等の防止調査				工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等が予測される場合	事前・事後調査の区分 調査時期 未然に防止するための必要な調査方法 未然に防止するための必要な調査範囲							
	3. 電波障害等に起因する事業損失防止調査		電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合	事前・事後調査の区分 調査時期 未然に防止するための必要な調査方法 未然に防止するための必要な調査範囲								
4 安全対策関係	1. 交通安全施設		交通安全施設等を指定する場合	指定の内容 指定の期間								
	2. 近接施工		鉄道、ガス、電気、電線、水道等の施設と近接する工事において施工方法等に制限がある場合	制限される施工方法 制限される作業時間帯								
	3. 落石、雪崩、土砂崩落の防護施設		落石、雪崩、土砂崩落に対する防護施設が必要な場合	防護施設の内容								
	4. 交通誘導員の配置	○	交通誘導員の配置を指定する場合	延べ人数 配置時間	交通誘導員A 交通誘導員A	交通誘導員B 交通誘導員B	60人 原則8時~17時まで(8時間)					
	5. 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策		有毒ガス及び酸素欠乏対策として、換気設備が必要な場合	換気設備等の内容								
5 工事用道路関係	1. 一般道の使用	○	搬入経路、使用時間、使用時間帯等に制限がある場合	制限される工事用資機材の搬入経路 制限される使用期間 制限される使用時間帯	城北小学校南側道路は通行しないこと。 本工事契約期間中 終日							
		○	搬入、搬出路の使用後及び使用後の処置が必要である場合	使用中・使用後の処置内容	現状復旧							
	2. 仮道路		仮道路を設置する場合	仮設道路の仕様 安全施設等の設置期間 工事終了後の措置								
	6 仮設設備関係	1. 仮設備（仮土留、仮橋、足場等）										
7 建設副産物関係	1. 建設発生土の搬出	○	建設発生土が発生する場合				受入場所及び仮置き場所までの距離 処分又は保管条件	工事特記仕様書による。 工事特記仕様書による。				
	2. 建設副産物の利用		現場内での再利用又は減量化が必要な場合				現場内利用の内容 減量化の内容					
	3. 建設副産物及び建設廃棄物の処理	○	建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合				処理方法、処理場所等の処理条件	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令等によるほか、建設副産物適正処理推進要綱に従い適切に処理する。				
			再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合				受入場所、距離等の処理条件	建設廃棄物の種類	数量	処理等施設の名称	片道運搬距離	受入条件等
8 工事支障物件等	1. 工事支障物件協議						支障物件名、管理者名等	支障物件名	管理者名	支障物件の位置		
								支障物件の移設時期	工事方法	防護		
9 排水関係	1. 排水処理						排水の工法、排水処理の方法及び排水の放流先等を指定する場合	排水工法、排水処理の方法等	排水工法	排水処理の方法	放流先	
									予定される排水量	排水の水質基準	放流費用	
	2. 水替・流入防止施設						水替・流入防止施設が必要な場合	施設の内容 設置期間				
10 薬液注入関係	1. 薬液注入						薬液注入を行う場合	設計条件、施工工法等	設計条件	施工工法	材料種類	
							周辺環境に与える影響の調査が必要な場合	周辺環境調査の内容	施工範囲	削孔数量及び延長	注入量及び注入圧	
11 その他	1. 工事現場発成品						工事現場発成品がある場合	品名・数量、現場内での再使用の有無 引渡場所	工事特記仕様書による。			
	2. 支給品及び貸与品						支給材料及び貸与品がある場合	品名・数量・品質 規格又は性能 引渡場所・引渡期間				
	3. 関係機関との近接協議							近接協議に係る条件及び内容				
	4. 架設工法						架設工法を指定する場合	施工方法 施工条件				
	5. 工事用水、電力	○					工事用水を指定する場合	工事用水の内容	工事特記仕様書による。			
		○					工事電力を指定する場合	工事電力の内容	工事特記仕様書による。			
	7. 新技術・新工法・特許工法						新技術・新工法・特許工法を指定する場合	工法の内容				
	8. 部分使用						部分使用を行う必要がある場合	部分使用箇所 部分使用時期				